

番 号 : 140246

国 名 : コンゴ民主共和国

担当部署 : 人間開発部保健第二課

案件名 : 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2 (中級保健人材養成校運営管理)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 中級保健人材養成校運営管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年6月上旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.25M/M、現地 1.00M/M、合計 1.25M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
3日	30日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月14日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	5S-KAIZEN-TQM 手法を用いた組織強化に関する各種業務(保健医療分野での業務経験を有することが望ましい)
対象国/類似地域	コンゴ民/全途上国
語学の種類	仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下「コンゴ民」）では、1960年独立以来の国内・国際紛争の影響により貧困率が高く、現在においても一人当たり国民総所得（GNI）は190USD（2011年）と、サブサハラアフリカ地域の平均1,270USD（2011年）に比して格段に低い水準である。また、人間開発指数も187カ国中最下位となっている（UNDP, 2013年）。保健に関する指標については、妊産婦死亡率は出生10万対550（2007年）、5歳未満児死亡率は出生1000対168（2011年）と、MDGs達成には程遠い状況であり保健開発ニーズは極めて高い。

保健指標の低迷の要因の一つとして、都市・地方間での保健人材の偏在と人材の質の低下により、保健サービスへの住民のアクセスが極めて限られていることが挙げられる。さらに、人材の養成（養成校での基礎教育及び卒業後の継続教育）を管理する体制も脆弱であり、人材養成学校の乱立や非統一的な継続教育の実施によって、人材の質を担保することが困難な状況となっている。

こうした課題に対処すべく、JICAは2008年から公共保健省（以下「保健省」）次官官房に保健アドバイザーを派遣し、同アドバイザーの分析・調査結果を踏まえ保健人材開発に重点をおいた協力を行なう二国間方針（Grands Axes 2008-2013）を打ち出した。その後、右方針に基づいて、保健省人材関連局（人事・総務担当局、保健人材基礎教育担当局、保健人材継続教育担当局）をカウンターパートとして技術協力プロジェクト「保健人材開発支援プロジェクト」（以下「PADRHS」）を2010年から2013年まで展開し、コンゴ民で初の保健人材に関する国家計画となる「国家保健人材開発計画（PNDRHS）2011-2015年」の策定・承認を技術的に支援した。さらに当該プロジェクトでは、この国家計画に掲げられる目標及び戦略軸に沿って、カウンターパート機関の調整能力の強化、人材届出リストの更新を通じた保健人材情報システムの構築、これまで職務基準が明確に定められていなかった中級助産師の資格等に関する基準案の策定、様々なドナーによって実施されている継続教育の現状把握及び州レベルでのニーズ調査等、同国家計画の実施に必要な活動を支援してきた。さらに、このようなPADRHSの成果を州レベルに拡張し実効性を高めていくべく、2014年1月から2018年1月までの4年間の予定で実施中の「保健人材開発支援フェーズ2」（以下「PADRHS フェーズ2」）において、長期専門家3名（チーフアドバイザー、保健人材開発支援、業務調整）を派遣し、州人材開発計画（PPDRHS）の策定や現行PNDRHSの評価及び改訂を支援しているところである。

他方でJICAは、PADRHS及びPADRHSフェーズ2との相乗効果を期して、上記二国間方針の枠組みのもと、無償資金協力「キンシャサ保健人材センター整備計画」（2011-2013）により中級保健人材養成校（当初名称はInstitut d'enseignement médical de Kinshasa (IEMK)、後にInstitut National Pilote d'Enseignement des Sciences de Santé (INPESS)へ改称、以下「INPESS」）の施設建設及び機材整備を支援した。2013年7月に完工した同校は、PADRHS及び保健アドバイザーによる技術支援を得ながら、保健省により設置された開校準備・支援委員会（Comité d'accompagnement、以下「支援委員会」）を中心とした開校準備を経て、2013年9月に開校し、2014年1月に着任した新校長の指揮下で運営を開始している。

以上のような背景のもと、PADRHS及びPADRHSフェーズ2と上記無償資金協力により整備したINPESSとの相乗効果の最大化を期して、今後INPESSが国家パイロット校としての機能を十全に果たせるべく、INPESSおよび支援委員会、保健省人材関連局をカウンターパートとして同校の組織体制強化を支援する専門家の派遣がコンゴ民保健省より要請された。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、PADRHSフェーズ2の枠組みの中で、チーフアドバイザーの指示の下、他の専門家と協力して、INPESSの組織体制及び運営管理を強化するために必要な助言・指導をINPESS、支援委員会、保健省人材関連局に対して行う。具体的な担当事項は以下のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年6月上旬）

- ① 国内で入手可能な資料・情報を整理し、プロジェクトの概要及び活動進捗状況を把握する。

- ② 現地派遣期間における業務方針・方法等に係るワーク・プラン(和文・仏文)を作成の上、JICA 人間開発部へ提出する。

(2) 現地派遣期間 (2014年6月上旬～2014年7月上旬)

現地業務開始時に、プロジェクト専門家、コンゴ民側カウンターパート及び JICA コンゴ民事務所に対して、ワーク・プランについて説明・協議を行う。

- ① INPESS の学校運営管理の現状を明確にする。
- ② INPESS に対し 5S Kaizen に基づく経営の基盤作りを支援する。
- ③ INPESS の学校運営管理に必要なロードマップを作成すると共に、施設利用・管理計画、教育資機材管理計画、学籍および成績管理計画、財政収支計画、人事管理計画の策定・実施に関する支援を行う。
- ④ INPESS 運営委員会および 支援委員会に参加し助言を行う。
- ⑤ 現地業務完了に際し、プロジェクト専門家及びカウンターパートと共同で進捗状況に基づく今後への提言を取りまとめ、現地業務結果報告書(仏文)を作成し、プロジェクト専門家、カウンターパート機関、JICA コンゴ民事務所に提出・説明を行う。
- ⑥ 専門家業務完了報告書(和文)案を作成する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年7月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)案を最終化する。
- ② 現地業務結果報告書(仏文)及び専門家業務完了報告書(和文)をJICA人間開発部に提出・報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)現地業務結果報告書及び(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン(和文3部、仏文5部)
- (2) 現地業務結果報告書(仏文5部)
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ 別添として、学校運営管理に必要なロードマップ、INPESSへの支援体制に関する提言書、5S Kaizenに基づく各セクション用の管理ツール及び管理計画書を含めること。

体裁はいずれも簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、成田⇒パリ⇒キンシャサ⇒パリ⇒成田を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
なし
- (3) 一般管理費等の上限加算

コンゴ民に関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費率の基準（上限）を10%加算します。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年6月11日～7月10日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

長期派遣専門家 3 名（チーフアドバイザー、保健人材開発支援、業務調整）が本プロジェクトに従事しています。加えて、保健省次官官房に技術顧問として長期専門家 1 名が配属されており、本プロジェクトを技術的にバックアップすることが可能な体制となっています。

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

INPESSの校長室に隣接したオフィスを執務スペースとして提供

（2）参考資料

「保健人材開発支援プロジェクト」

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000704/index.html>

「キンシャサ保健人材センター整備計画」

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1160280/index.html>

（3）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②コンゴ民主共和国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上